

議 会 報 告 会
～開かれた議会をめざして～

報 告 会 記 録

日 時 令和元年11月16日(土)
午後2時～午後4時4分

場 所 文化会館たづくり12階大会議場

開会 午後2時0分

○宮本副議長

大変お待たせいたしました。定刻となりましたので、始めさせていただきたいと思えます。改めまして、皆様、こんにちは。本日は、大変お忙しい中、議会報告会へ足を運んでいただきまして、まことにありがとうございます。第10回目を本日迎えるこの議会報告会となります。

本日、司会進行を務めさせていただきます市議会副議長を務めております宮本和実と申します。よろしくお願い申し上げます（拍手）。

それでは、まず初めに、議会報告会実行委員長を務めております大須賀浩裕議員より挨拶させていただきます。

○大須賀市民への議会報告実行委員会委員長

皆さん、こんにちは。実行委員長の大須賀浩裕です。

まずは、何かとお忙しいのにもかかわらず議会報告会においでいただきまして、ありがとうございます。

今、司会の宮本副議長からお話がありましたように、調布市議会の議会報告会は今回で10回目となります。より開かれた市議会を目指して、平成25年に始まりました。毎回それぞれテーマがありますが、今回のテーマは、ことしの9月に開催されました第3回定例会の案件の中から平成30年度決算を中心に皆様に御報告をさせていただきます。また、今回で10回を数えますけども、参加した市民の皆様からさまざまな御指摘を受けて、毎回、議会報告会はバージョンアップをしてきました。ぜひともきょうもアンケート等がありますので、さまざまな御指摘を賜りたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

調布市議会、渡辺進二郎議長のもとワンチームとなって、これからも開かれた議会のために頑張ってもらいますので、どうぞ市民の皆様も御支援をよろしくお願い致します。ありがとうございました（拍手）。

○宮本副議長

ありがとうございます。

それでは、ここで、本日の会の進行について御説明をさせていただきたいと思えます。今、御来場の際にこの封筒をお渡しさせていただいたと思うんですが、中身の確認をさせていただきます。まず、この議会報告会という資料がございます。これは本日の中身の資料となります。それと、市議会だより、そしてもう一枚がアンケート用紙となっております。

本日は、こちらの議会報告会の資料の中に入っているんですが、まず最初に渡辺議長より、今回は9月の第3回定例会で行われました平成30年度の決算について、議会全般ということで、議長から説明をさせていただきます。その後に、調布市議会は今4つの委員会に分かれております。そのテーブルに張ってありますけれども、総務、文教、厚生、建設と、この4つの委員会が9月の議会で決算で話し合われたことを、時間の関係でちょっと簡潔に、約5分間にまとめさせていただきます、それぞれ報告をさせていただきたいと思っております。その説明の後に、皆さんお好きなテーブルにお座りをいただきまして、それぞれの分野でいろいろお聞きをしたいことですか、御提案をしたいこと、そういったものを、各テーブルに分かれていただきまして、そこでじっくりと、約1時間、お時間をとっております。どんなお話でも結構だと思います。また、いろんなテーブルを回られて、きょうは満員という状況でもございませんので、いろんなテーブルに行ってください、議員の方と色々な話をさせていただければなと思っております。その後、また休憩を挟みまして、皆様にはアンケート等をぜひ書いていただきたいと思っております。議会に関することでも結構ですし、議会報告会に関する御提案などもいただければと思っております。そして、各委員会、全部で5個、テーブルが分かれておりますけれども、そのテーブルごとにまとめた皆様からの御提案なども発表させていただきたいと思っております。時間は2時間ございますので、その中で皆さんとさまざまな議論ができればなと思っております。

あと、途中で写真撮影を事務局のほうでさせていただいております。市議会だより、あるいはホームページ等に掲載をさせていただこうと思っているんですけれども、もし御都合が悪い方は、ここに腕章をしたカメラマンに、ちょっとということでお声をかけていただければ、配慮させていただきたいと思っております。

それでは、早速始めさせていただきたいと思います。まずは、渡辺進二郎調布市議会議長より、議会全般にわたっての説明をさせていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

また、本日は、調布市の登録されております手話通訳の会の方が2名ほどお手伝いに来ていただいております。どうぞよろしくお願い申し上げます（拍手）。

○渡辺議長

皆様、改めましてこんにちは。調布市議会議長の渡辺進二郎でございます。

本日は、第10回目の議会報告会へ足を運んでいただきまして、ありがとうございます。今御説明があったとおりの形で進めていきますが、まずは、このたびの台風19号によって多くの方が残念ながら亡くなってしまいました。まずはその方たちに対しての哀悼の意を表したいと思っております。また、調布の染地のほうでも非常に大きな被害が出てしまいました。

皆さんその解決のために懸命に今努力をしていらっしゃると思いますが、その方々に対してもお見舞いを申し上げたいなと思っております。

調布の市議会もやはり二元代表制の一翼を担うというようなことで、市民の皆様方の負託に応えるべく、この議会報告会もその1つの一環でございます。説明がありましたように10回目を数えることになりました。この間、さまざまな意見もありましたが、その中でも、もうちょっとやり方を変えてもいいんじゃないのかなというような御意見もあるのも事実でございます。そういうようなことも含めて、きょうは御意見をいただければいいのかなと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、30年度の決算に関して、どのような事業が行われ、どれだけの税金が投じられ、市民福祉の向上、まちづくりにどのような成果があったのか、そういったことを各常任委員会に分かれて審査をいたします。また、この審査を通じ、市民の皆様からの日ごろの御意見や要望を踏まえ、議会としてさまざまな指摘、意見、要望などを出し合い、次年度の予算にいかんにか反映していくのか議論してまいります。

平成30年度は、基本計画の最終年度として、強いまちをつくる、安心して住み続けられるまちをつくる、利便性が高く快適で豊かなまちをつくる、うるおいのあるまちをつくるという4つのプロジェクトを中心に、施策、事業が進められてまいりましたが、市民の皆様の声を反映し、調布駅南地下自転車駐車場の整備を見直したという大きな変更もございました。

本日は、後ほど4つの常任委員会から平成30年度の決算に関する報告を行います。市民の皆様からの広聴により多くの時間を使いたいという思いがありまして、各常任委員会それぞれ5分という枠で報告をさせていただきます。ごくごく限られた報告になってしまいますことを皆様にも御理解いただきたいと思っております。

それでは、私からは、平成30年度の調布市一般会計決算の概要につきまして御説明をさせていただきます。

(パワーポイント)

まず、こちらをごらんください。平成30年度一般会計歳入決算でございます。965億7,700万円でありました。歳入では、市税、これは皆様からの税金であります個人市民税、法人市民税、固定資産税、都市計画税などで、収入全体の約半分を占めております。

その他、市が実施する事業に伴う国や都からの補助金、負担金などが主な歳入でございます。

(パワーポイント)

平成30年度一般会計歳出決算であります。目的別の経費を多い順に見ていただきますと、

まず、民生費、主には高齢者や障害のある方に対する福祉施策、また保育園などの子ども施策などに充てられる予算で、支出全体の約半分を占めています。保育園待機児童対策としての運営費の増や、障害者福祉サービス費の増などがあり、前年度より12億円余の増であります。

次に、調布駅前広場用地買収・補償費を含む土木費、続いて総務費、教育費、衛生費という順で続いているのが平成30年度の一般会計歳出決算でございました。

(パワーポイント)

平成30年度の一般会計決算の歳出を4つの常任委員会ごとにまとめたものでございます。総務委員会 157億円余、文教委員会 114億円余、厚生委員会 493億円余、建設委員会 155億円余、以上でございますが、先ほどの民生費を主に所管する厚生委員会が約半分を占めております。

(パワーポイント)

次に、平成30年度の決算収支でございます。歳入では、左から29年度が926億円余、その右の30年度が965億円余でありまして、表の右端でございますように、前年度と比べますと38億円余の増であります。

次に、歳出であります。29年度は882億円余、30年度は919億円余でありまして、37億円余の増であります。

そして、その下の段の繰越財源を差し引いたものを実質収支といたしますが、29年度が39億円余、30年度が38億円余でありまして、これは1億円余の減という結果でございます。この実質収支の38億円余が次年度への繰越金となり、将来の負担に備えた基金への積み立てなどに活用されていくこととなります。

以上が平成30年度の一般会計決算の概要であります。

この決算に対しまして、私ども市議会といたしましては、採決の結果、賛成多数により認定と決しました。

その討論の概要につきましては、お手元の市議会だよりにも記載がございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

本日は、後ほど皆様から御意見をお伺いする場も設けてありますので、限られた時間ではありますが、よろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして議長報告とさせていただきます。御清聴いただきましてありがとうございました(拍手)。

○宮本副議長

続きまして、それでは、各委員会の報告をお願いしたいと思います。

まずは、総務委員会の皆さんによりしくお願いしたいと思います。

○鈴木総務委員長

皆様、こんにちは。総務委員会の報告を始めさせていただきます。

(パワーポイント)

初めに、委員の紹介をいたします。私、委員長の鈴木宗貴です。副委員長、清水仁恵委員、雨宮幸男委員、大須賀浩裕委員、榊原登志子委員、橘正俊委員、渡辺進二郎委員です。

総務委員会では、歳入全般を初め、歳出では税金に関すること、情報管理、防災・防犯対策など、市政運営の基本に携わる分野が主に審査されます。今議会では、平成30年度決算を初め、9議案と陳情3件が審査されました。決算は認定、その他の議案も全会一致で可決されました。

これらの審議の中で活発な議論が交わされました防災の取り組みについて御報告させていただきます。

(パワーポイント)

防災市民組織補助金についてです。

組織の規模に応じた補助や支援を求める発言に対して、継続時、1団体一律に3万円を補助している。検討課題として継続的に検討を進めると答弁がありました。

これに対して、何があるかわからない時代、検討することはもちろん必要だが、早目のゴール設定を行った上で検討を進めていただきたいとの要望が出されました。

(パワーポイント)

防災訓練についてです。

各学校での避難所運営訓練、全体訓練など、一斉に、オール調布で実践的な訓練を実施する年があってもよいのではないかという発言に対して、現在は、音声に合わせて一斉に安全確保の行動をとるシェイクアウト訓練が全体訓練に当たる。防災課だけでは困難だが、もうちょっと大きな意味での統制訓練なども今後していきたいと答弁がありました。

なお、シェイクアウト訓練というのは、放送に従いまして、安全な場所を探しましょう、丈夫なものそばにじっとしててくださいというアナウンスのもと、頭を保護して低い姿勢をとる訓練のことになります。

(パワーポイント)

次に、災害時の情報伝達についてです。今回の台風19号においては多くの方から声が寄せられましたが、防災行政無線が聞こえにくい、聞こえない苦情への対応についての発言に対して、現在、市内に115台の防災行政無線を設置しており、増設した例もある。一つ一つ対応していければ。周囲へのマンション建設などで影響のある地域など、今後の対応

課題。防災行政無線だけではなく調布FMラジオなど、それ以外の手段も市民に周知していきたいと考えていると答弁がありました。

これに対して、喫緊に現状把握を。把握しないと対策もとれない。取り組みの抜本強化を。フリーダイヤルで放送された内容を確認することができる旨の周知をとの要望がありました。

(パワーポイント)

次に、マイ・タイムラインの活用です。

台風や豪雨の風水害等、これから起こるかもしれない災害に対し、一人一人の家族構成や、いつ、誰が、何をするか、あらかじめ時系列で整理した自分自身の防災行動計画がマイ・タイムラインです。

活用について、市としても積極的に周知啓発を行っていきたい。マイ・タイムラインは個々の状況を確認する意味でも非常に有効なツールと認識しているとの答弁がありました。

このほかにも、消防団応援事業の拡大や、消防団員を雇用する事業者へのお礼状送付、地域住民へのスタンドパイプの活用、河川、用水や土砂災害危険箇所への市独自の監視カメラ設置、災害時に対応できるよう市が使用する自動車の燃料の管理についてなど、多岐にわたっての質疑、要望が出されました。

なお、総務委員会では11月上旬、大阪市を視察し、昨年6月に発災した大阪北部地震を教訓とした災害時のICT、情報通信技術を活用した情報収集、発信、共有の強化に関する取り組みについて、委員一同、本市においても非常に有効な多くの事項を学んでまいりました。

以上で総務委員会の報告を終了いたします。ありがとうございました（拍手）。

○宮本副議長

ありがとうございます。続きまして、文教委員会、お願いいたします。

○狩野文教委員長

皆様、こんにちは。ただいまから文教委員会の報告を行います。

(パワーポイント)

初めに、委員を紹介させていただきます。私は、委員長の狩野明彦です。副委員長の岸本直子委員です。そして、大野祐司委員、川畑英樹委員、須山妙子委員、古川陽菜委員、宮本和実委員。

画面の写真は今月の行政視察のときのものです。よろしくお願いいたします。

(パワーポイント)

文教委員会では、市内の学校教育と社会教育、各種教育施設を担当する教育部と2020オ

リンピック・パラリンピック、スポーツ、文化、産業振興などを担当する生活文化スポーツ部を所管しています。

第3回定例会開催の文教委員会では、3本の議案を審議し、平成30年度一般会計歳入歳出決算は全会一致で認定、令和元年度一般会計補正予算（第2号）は、それぞれ全会一致で可決されました。

その他、陳情第15号「武道場設置についての陳情」を審査し、全会一致で趣旨採択と決しました。

文教委員会からは、多岐にわたり議論が交わされた中から、特に活発に議論され、重要と思える、ことしのラグビーワールドカップと2020オリンピック・パラリンピックのレガシーについてと調布市学校教育大綱及び学校教育プランについて御報告いたします。以後、オリンピック・パラリンピックをオリ・パラと略させていただきます。

(パワーポイント)

初めに、ことしのラグビーワールドカップと2020オリ・パラのレガシーについてです。

ことしのラグビーワールドカップに続いて、来年はオリ・パラがこの調布市で開催されるに当たり、担当部署であるオリ・パラ担当部、生活文化スポーツ部、産業振興担当部の3部、さらに教育部には多くの質問が出されました。

アクション&レガシープランについて、昨年の平成30年度から、大会の円滑な開催支援、機運醸成と各分野（文化等）の振興、調布のまちの発展とレガシーの創出、これを毎年更新しながら、3部が連携していることを確認。おもてなしにつきましては、ぬくもりステーションなどの観光案内所を含む会場や駅前での取り組みの答弁に加え、ボランティアは、予定人数200名のところ400名の応募があり、市民への周知が進み、参加意欲も生まれていることを確認。実際にラグビーワールドカップのおもてなしでも活躍をされていました。

続いて、オリ・パラ教育については、行政より全校の児童・生徒の競技観戦の推進を初め、障害者スポーツ体験を通じた障害理解、ボランティア、共生社会への理解を進める事業を5年にわたって展開。ボランティア活動などに生かされているとの答弁がありました。

2020オリ・パラもラグビーワールドカップ同様、盛り上げやおもてなしを担う担当部署の意気込みがこれから問われるところであり、質問や答弁も白熱いたしました。

(パワーポイント)

続きまして、調布市学校教育大綱及び学校教育プランについてです。

今年度改定した教育大綱、学校教育プランには、10施策、34の主要事業があり、特にその中から質問が出た主要項目についてお話をいたします。

まずは、ICT機器の整備です。ICT教育の推進のため、今年度は教員用のタブレット

トが整備されるとの答弁でしたが、委員からは早期の推進をとの要望が出ました。

続いて、先ほども出ましたオリ・パラ教育です。学校教育面からは、グローバルな人材育成につながるレガシー創出、新学習指導要領にある小学校の英語教育の現状、また児童・生徒の競技観戦への移動の安全面などの質問があり、それぞれ答弁がありました。

そして、最近問題になっている学校における働き方改革です。調布市では多岐にわたる校務支援を行っておりますが、今回は学校支援地域本部から地域学校協働本部への変更についての質問が多くあり、新たな呼び方や予算面を含めた答弁がありました。

最後に、調布市の教育費総体でここ数年減少傾向にあることや、学校施設の建てかえ、改修、体育館の空調設備についての質問があり、拠点校だけでも早期に整備をとの要望がありました。

今後も文教委員会では一人一人が生き生きと、そして市民生活が豊かになるよう議論を深めてまいります。

以上、文教委員会からの報告を終わります。御清聴ありがとうございました（拍手）。

○宮本副議長

ありがとうございました。続きまして、厚生委員会の皆さん、お願いいたします。

○平野厚生委員長

続きまして、厚生委員会から御報告させていただきます。

（パワーポイント）

まず、委員を紹介いたします。林明裕委員、小林市之委員、武藤千里委員、西谷徹委員、澤井慧委員、そして副委員長の元木勇委員と私、委員長の平野でございます。

厚生委員会では、子ども生活部と福祉健康部を担当します。

本日は、時間の関係上、一般会計からの決算審査の一部抜粋となりますが、御了承ください。

初めに、子ども生活部所管部門では、児童虐待防止に関する事業について熱く議論が交わされました。昨今、痛ましい虐待事件が相次ぎ報道されています。調布市議会厚生委員会でも、児童虐待防止センター事業運営費における事業内容等、厳しく審査いたしました。以下、具体的な議論や審査内容を御報告いたします。

（パワーポイント）

委員からの意見は、全国的に虐待での痛ましい事件が相次いでいる。この調布市でも相談件数も虐待数も増加しているが、通報から48時間以内での訪問ルールは守られているのか、また対応する人員は足りているのかとただし、別の委員からは、要保護数も昨年度730件と増加しているが、いまだ相談できるすこやかを知らない市民が多い。市は周知目

標50%に対し37.6%、これは大きな問題だ。どのように周知を上げるのかとただしました。また、別の委員からは、調布市には切れ目のない支援が充実しているはずなのに、虐待の報告数は上がっている。種々の切れ目のない支援の効果は出ているのか。また、一時預かり保育が足りていないのも虐待の原因になっているのではないかと。市の検討会でもっと議論すべきだとただしました。また、別の委員からは、子育て世代の方々の年齢層を考慮し、電話以外での通報ツールもしっかり研究すべきだとただしました。

市の答弁では、48時間ルールは守られている。報告書での虐待数は訪問の際に家族も含めたカウントになっている。職員の人員は昨年度より今年度は1名追加し、現在10名体制にした。全体的に数字がふえているのは市民の意識が高まり通報がふえたことも要因の1つ。すこやかな周知についてはさらに力を入れていく。また、理由を問わない一時預かり保育も含め、施設スペースの確保や人員も拡充していける方法を広く検討していく。通報のツールについても、電話以外にも広く検討していくとの答弁がありました。

(パワーポイント)

続いて、福祉健康部所管部門では、災害時における要支援者をどのように守っていくのか、避難支援プラン推進事業費について厳しくただしました。各委員からの質問では、結論から言いますと、各地域の現場、あるいは連携会議等で浮かび上がってきた課題の解決にこそ力を入れよという訴えが主でした。

(パワーポイント)

具体的な質問内容は、調布市では避難支援プラン推進事業と銘打ち、要支援者の名簿作成に力を入れていますが、これまで、無回答や同意しない方々へはどのような対応をするのか。また、別の委員からは、名簿を作成すること自体が目的になっているのではないかと。災害時に機能してこそ名簿作成も意味があるが、作業を行っているのは自治会等、各地域の現場である。この現場が抱える諸問題に対して市が動かなければ、実際の災害時で一人一人の命を守ることはできないのではないかと厳しく指摘しました。また、別の委員からは、相談支援推進会議は重要である。この会議から公的支援としてできるものを探していくことも大事だと。そして、地域福祉コーディネーターや見守りネットワークの方々、包括支援センターなど、さまざまな機関が連携して具体的な災害時支援をと訴えました。

市は意見を真摯に受けとめ、改善に努めていくとのことでした。

このほか、令和元年度の補正予算（第2号）の審査、そのほかの特別会計、そしてこの10月から始まっている幼児教育無償化に伴う市の条例改正の審査、議論を行いました。

(パワーポイント)

この条例改正の審査では、これまで保育料に含まれていた給食の副食費については、保

育料とは別に考えられることから議論となりました。委員からは、副食費を市が負担できないのか。また、別の委員からは、今後の協議は給食費に限らず、人件費や延長保育等、ほかにも課題がある。総合的に考えるべきだ。また、別の委員からは、消費税の増税分のおかげで、まず保育料が無償になった。その財源の消費税に反対との意見もある。何もかも一気に無料というのは無理がある。時間をかけて協議してよいのでは。その他、認可外保育施設での保育料償還払い（年2回）についても月ごとに精算できるよう改善していくべきだとの意見もあり、熱い議論となりました。

市の回答は、引き続き協議していくとのことでした。

少し時間を延長しまして済みません。以上で報告を終わります（拍手）。

○宮本副議長

ありがとうございます。続きまして、最後になりますけれども、建設委員会の皆さん、お願いいたします。

○丸田建設委員長

皆様、こんにちは。建設委員会です。

（パワーポイント）

初めに、委員の紹介をさせていただきます。私は、建設委員会委員長を務めております丸田絵美です。副委員長の内藤美貴子委員、阿部草太委員、伊藤学委員、井上耕志委員、木下安子委員、坂内淳委員です。どうぞよろしくお願いいたします。

写真は先月行政視察で大分市に訪問した際のものであります。大分市もラグビーワールドカップのホストシティであり、また今年度の全国市議会議長会会長で、副会長を努めていらっしゃる渡辺議長とごじっこんということでございます。ラグビーポロシャツを着用でお伺いをしました。

それでは、これより建設委員会の報告を行います。

第3回定例会では、令和元年度一般会計補正予算、平成30年度一般会計決算の建設委員会所管分を初め、議案全11件と公共交通に関する陳情1件を審査いたしました。平成30年度決算の認定は、多数で原案認定、それ以外の議案は全て全会一致で原案了承、陳情は採択と決しました。

（パワーポイント）

建設委員会では、審査の中においても活発に議論が交わされ、今回はその中でも特に時間をかけて議論があったのは、環境部所管の深大寺自然広場にある野草園のホタル観賞会についてです。

（パワーポイント）

蛍の個体数が激減していて生育が困難なため、中止が続いてきたことから、一旦休止をし、あり方を検討するというものに対し、ホテル観賞会は市民や子どもたちの期待も大きく、後世によい環境をきちんと残すべきという観点から、復活を求める意見が全委員から出され、改めてボランティアの活用や下流域の水田あたりまでエリアを広げていくなどの検証と努力を重ねていくという答弁が環境部から出されました。

(パワーポイント)

都市整備部所管では、調布駅南口についての意見が多く、中でも、まずは自転車地下駐車場についての事業の経緯から、断念後の方向性、これまでの検証とその後の整備について、どのように着地させていくのかを問う声がありました。

当初の計画から、途中、計画を変更しながら修正設計までかけて、事業実施に向けて取り組み、国や都からアドバイスをもらいながら進めてきたという事業を、見直しという決断をしたという経緯と、そのため国及び都の関係者に状況の報告を随時行い、謝罪を入れながらも、補助の性質上、他の事業に影響のない形で調整を図ってきたというこれまでの取り組みが報告されました。

自転車駐車場については、現在、調布駅周辺には官民合わせて 9,539 台の駐輪場があり、確保されているというのが現状だが、駅前には賃借での運用が多く、なお安定的に利用ができるよう調整を図っているとのことでした。全体にランドデザインを描いたまちづくりを行うこととあわせて、自転車自体の安全利用の確保や啓発、また保険の活用についても意見が出されました。

(パワーポイント)

調布駅南口広場につきましては、昨年 9 月に道路区域に編入されたことから、道路法と道路交通法の適用を受けるという形になりました。当初、所管課のほうでは、道路整備を行い、かつ、完了した段階で道路区域に入るという予定であったものが、国の制度の厳格化により、特定財源の適用において、道路区域に入れることが条件となり、適用が早まったということで、警察に道路使用許可の申請を行う必要が生じたとのことでした。

市民にとっては、申請を行う窓口が 2 カ所になり、市役所に申請をし、その間に警察で道路使用許可を、使用料を支払って得るという負担がふえたことに対し、丁寧な説明がされていないとの意見が出されました。ガイドラインをつくって簡素化を目指したとの説明でしたが、そのガイドラインについてもわかりやすいものを求める声がありました。

(パワーポイント)

また、公共施設棟や大屋根、トイレなど、全ての駅前機能の整備については、方向性として今年度を目途に示していきたいということで、庁内的には都市整備対策協議会で、市

民意見の集約はオープンハウスにて出された意見や市民アンケート、調布駅前広場検討会にて検討、さらに、市内各福祉団体などにも意見を出してもらおう方向ということでした。

委員からは、今後、建設委員会においても議論を深めていくこと、時間をかけてつくってきた計画がきちんと実行できるような行政のあり方というものを肝に銘じ、基本計画の着実な推進と市民の安全・安心の確保、今後のまちづくりへの期待とさらなる努力を求める意見が出されました。

以上、建設委員会の報告を終了いたします。しばらく時間をオーバーしてしまいまして失礼いたしました。ありがとうございます（拍手）。

○宮本副議長

ありがとうございます。これで各委員会の説明は終わりました。

ここで、移動のため5分間ぐらい休憩をさせていただき、43分ぐらいからまた始めさせていただきたいと思います。

資料の一番後ろのページに各委員会の所管はこういうことをやっていますよというのも載っています。本日は混雑しているというわけでもございませんので、いろんなテーブルを回りながら、いろんな議員の方とお話をさせていただければなと思っております。各テーブル、委員長に進行のほうの御判断をお任せしたいと思います。約1時間ぐらいありますので、ゆっくりと時間を過ごしていただければと思います。

では、移動の時間を含めて5分ぐらい休憩させていただきます。よろしくお願ひします。

午後2時39分 休憩

午後2時42分 開会

(広聴)

午後3時40分 休憩

午後3時45分 開会

○宮本副議長

それでは、各テーブルから発表をさせていただきたいと思います。

まず、議会全般のほう、大丈夫でしょうか。準備が整っていれば、マイクを渡していきますので、自己紹介かたがたお願ひしたいと思います。では、議会全般のテーブルにお願ひいたします。

○古川委員

議会全般の結果について報告させていただきます。文教委員会の古川です。

議会全般のテーブルでは、主に陳情の審査や取り扱いについて、委員会で採択が割れ、審議未了になった場合、最終日にも発表されず、記録が残らないということで、市民にぜひ公開してほしいという御意見や、陳情の採択と趣旨採択の違いが非常に市民にとってわかりづらい。また、陳情を継続審査にして、議員任期終了で廃案にするのはどうかしてほしい。そして、陳情の事前説明が現在未公開で行われており、時間も非常に短いため、説明者の選択制公開や時間を長くしてほしいなどという御意見をいただき、議会運営委員会で今後検討していくというように回答しました。

また、昨日の台風被害についての全員協議会についても御意見をいただき、今後、議会の災害対策本部やその他の行政の対応については検証していくつもりです。また、何か議会について御意見ございましたら、いつでもお越しく下さいということです。御清聴ありがとうございます。

○宮本副議長

議会全般からでした。ありがとうございます。続いて、では、総務委員会……

○古川委員

済みません、大事な点の指摘がありましたので。議員の厚生年金加入の意見書を9月の定例会で採択したんですけれども、これについて、どのような制度になるのか、市が報酬としてプラスに払うことになるのかというような御意見をいただきまして、まだ方式については未定で、あくまで地方のなり手不足の解消のために意見書の提出になったという説明になりました。ありがとうございます。

○宮本副議長

ありがとうございました。続きまして、総務委員会、お願いいたします。

○榊原委員

総務委員会から報告をさせていただきます。全般的に台風19号の被害はどうなっているのかということが大半を占めておりました。3名の方にいらしていただいたところです。

まず、防災についてどうだったのかということで、市民の方からいただいた意見だけちょっと報告させていただきます。被災状況は一体どうだったのか。また、農作物被害は染地のあたり、どうだったのか。また、以前の被害状況、その差はどのくらいだったのか。また、今後の補償はどのようになっているのか。行政の説明会を聞いて思ったことは、本当に大変だったんだらうなと感謝をしていると。そしてまた、議員の皆さんはこの説明会を聞いてどのように思われましたかということでした。また、行政の方々、避難所で何で

もかんでもやってくれると思っていましたけれども、やはり行政任せではなく、自分たちもしっかりと飲み物、食べ物、そんなものを、リュックを用意して準備が必要なんだと今回感じてしまったということでした。またあと、スマホラジオというものが聞けるというのが便利なんだということを知りました。また、防災メールというのが、いろんな地域から流れてくるこのメールがとても心臓に悪いと。びっくりするので、そういうメールではないほうがいいなということでした。あと、マイ・タイムラインの活用を今後は考えていかなければいけないということでした。

あと、自治会が今住んでいるところになくて、ずっと働きかけを行ってきたんだけど、結局は自治会というものが進まないの、今後も不安である。また、最近ではやっぱり地域のコミュニティの作り方がなかなか難しく、やたらと近所で声をかけることができないので、こういったことも不安であるということでした。

また、ほかの分野では、情報セキュリティー、これは調布ではサイバーセキュリティーの対策は一体どうなっているのかと、とても心配になるんだということでした。あと、調布を活性化してほしい。そのためにはやはり企業誘致をもっと進めてほしい。そして、ふるさと納税、これもどうにか進めていっていただけないのかということでしたけれども、やはり市としてはふるさと納税よりもクラウドファンディングとかを進めているという状況なので、ふるさと納税は余り市としては進めていかない。あと、正規職員、非正規職員の人数に対して、今後、正規職員が減ると聞いているんですけども、今回のような災害があると、正規職員が減ってしまうと心配なので、今後の方向性はどうかという質問をいただいたところです。

以上です。

○宮本副議長

ありがとうございました。続きまして、文教委員会、お願いします。

○狩野文教委員長

文教委員会からの報告をさせていただきます。

本日お見えになったお1人の方、教員をやられていた方で、非常に我々も勉強をさせていただきました。ありがとうございました。ラグビーが非常に盛り上がりまして、元気になったという声をいただいて、私たちもうれしかったです。

それで、今回の御質問の中では、特に学校支援本部が協働本部に変わったのはどういう理由かということと内容についての御質問がありまして、こちらにつきましては、協働という形で表に出していきたいということから協働という名前になったということと、現在、各協働本部では、地域のコーディネーターが活躍をされて、学校の校務支援をしていると

いうお話をさせていただきました。現在、16校にありまして、あと3年かけて4校ずつ、令和3年度には全校で設置されるというお話をさせていただきました。

あと、神戸の先生のいじめの問題についてどう思うかという御質問をいただきまして、これにつきまして、いろいろなところで校務に関して支援をしなければいけないですとか、逆に管理体制の問題ですとか、あとは、教員自体がいじめを行うという異常事態に対してどう立ち向かっていくかということがありました。

それと、今の子どもも大人も会話ができない状態であると。例えばスマホを使って何でも済ませるようになってしまっているし、あとは1対1で話す機会や交流する機会がなくなっている。駅前から出会いの場である公園をなくしたのは教育的にも問題だという御意見をいただきました。

それと、今現在、教育委員と議員と市民が話し合う場がないのではないかとということで、教育についてじっくりとお話をする場をつくっていただきたいという御意見をいただいております。

また、国連のほうで子どもの権利条約に関する報告書が出されていて、それについては、きずな、つながりが失われているという勧告が出ているので、それについてもいろいろと話し合っていきたいと思っています。そんなところでよろしいでしょうか。

以上で終わります。

○宮本副議長

ありがとうございます。続いて、厚生委員会、お願いいたします。

○武藤委員

厚生委員会です。厚生委員会は6人の方が参加してございまして、それぞれ皆さんから大切な問題提起をいただきました。

1つ目は、受動喫煙防止条例の関係で、3つほど問題提起いただいたんですが、禁煙外来の補助制度を調布市としてもやってほしいということとか、啓発にもっと力を入れてほしいと。例えば、いろんな各種団体で勉強会を開いて、講師の方を呼んで、そこでいろいろみんなで学んでいくという場をつくっていくのが必要ではないかということでした。3つ目がアピールということで、調布はNHKでも取り上げられていて今すごく注目されているので、もっと健康を大切にする市だとか、そういうことでしっかり、いいことをやっているのに、アピールをもっとしていったほうがいいという大切な御意見を幾つかいただきました。御自身も講師をされていらっしゃる方で、ぜひそういう活用といたらちょっと失礼なんですけど、なんかもどんどん進めていけたらねということはこの中でもありました。

もう1つは、児童館と公立保育園の民営化の問題で、少子化でいろいろ問題が起きていることに行政が責任を持つべきときなのに、こういうことを進めるということについては、子どもを育てることはもうけではないので、利益を求めると成り立たないと思うけれども、今どうなっているのかということでの問題提起がありました。この中では、質が大事ですよねという話になりまして、質を維持するためにどういうことが重要なのかということの具体的な点では、保育士の確保が今厳しい中で、そこのところについてどういう問題意識を持っていくのかということなどがいろいろ話し合わせ、中には、公立保育園はあるけれども、調布は公立幼稚園はないので、そういったところでどう考えるのかとか、それから、保育士の確保については給与の問題があるということと、もう一方で、不規則な勤務なので、なかなか厳しいということもあるなど、いろいろな問題点が議論というか話し合われました。

もう1つは、私たちのほうで発表させていただきました虐待の問題について御発言もありまして、どうしても困っている人がいて、サポートしたいけれども、個人でするのはすごく難しいと。私、保育してあげましようかといっても、えっ、どういう人ですかという話にもなるので、そういうところでは、ぜひ一時保育の充実など、行政の役割が大きいので、しっかりと頑張ってもらいたい、充実してもらいたいというお話もありました。やっぱりそこでは、保育園に預けて育てている共働きのうちは、例えば保育園があるんだけど、専業主婦で育てていらっしゃる方などはどうしても閉鎖的になってしまって、そういう方への支援はすごく大事だと思うという話にもなりました。

それで、もう1つは、1年半前に調布に引っ越してこられたという方で、すごく新鮮な目で調布をどういうまちなんだろうというふうに見ていらっしゃる方の御発言もありまして、調布は特殊詐欺が日本一ということに驚いたと。そういうことなどがその方が行かれているいろんなサークルなどではなかなか話題にならないので、もっともっと市を挙げてそういったことが話題になって、みんなで何とかしようじゃないかという機運をつくっていく、そんなまちづくりをしてほしいということをお話がありまして、ぜひ自主的に活動する市民を育てるというまちづくりをしてほしい。もっと社会のことを考える場をつくってほしいというお話がありました。その一方で、そういうふうな意識をお持ちでしたら、御自分でもどんどん宣伝していかれるのもいいですよという御意見もありました。

あとは、この会の中で参加された方の多くの方が何と駅でビラを受け取って参加してくださったということで、こういうところはどういうことをされているのかなということで来てくださったということで、随分いいことをやっているのだなど、そういう感想をいただきました。この中では、ここだけじゃなくて、もっと地域へ出て、例えば公民館単位で

やるとか、またいろいろなことを工夫していくこともいいなという話にもなりまして、すごく充実した中身だったと思います。ありがとうございました。

○宮本副議長

ありがとうございます。それでは、最後、建設委員会お願いいたします。

○丸田建設委員長

建設委員会でございます。建設委員会では人が入れかわり立ちかわりで、合計7名の方からいろいろな御意見をいただきました。

まず、花いっぱい運動に関する御質問がありました。3駅を中心に花いっぱい運動がありまして、花壇ができてきれいなんだけど、どういったことなのかという御質問がありました。

また、調布駅前広場検討会に議員が参加してほしい、傍聴に来てほしいという御意見がありました。駅前広場に関しましては、私の報告の中で、当初の計画から、途中、計画を変更しながら、アドバイスをいただいているということで、国及び都の関係に状況の報告をしながらおわびをしたという報告をしましたが、それなら市民にまずおわびをするのが筋ではないかという意見がありました。

駅前には交番があったり、人の目があつたりして、非常に安全なので、大きいロータリーをつくるよりも、大人も子どもも憩える広い空間をつくってほしいという御意見。また、広場内に今人工芝があるんですけども、その人工芝は実は環境にはよくないのではないかという御意見もいただきました。バス路線、それからスクールゾーン、そういったことのあり方に関する御意見もいただきました。また、所管はまたぐのですが、グリーンホールなどに関することが質問の中にあつまして、まず、いろいろな計画が、市民に話が来るのが大分後になってからなので、早目に情報公開を求めるとい御意見がありました。

以上です。ありがとうございました。

○宮本副議長

どうもありがとうございました。これで全ブースの委員会、議会全般も含めまして、まとめが終わったということになります。

あっという間に2時間経過をいたしました。今回、第10回という節目を迎える議会報告会なんですけれども、本日皆様からいただいた御意見なども踏まえて、また改めてこの実行委員会を開催させていただいて、次にもつなげていきたいですし、今回いただいた意見をどのように市政に反映できるかというのも話し合いをさせていただきたいと思っております。貴重な御意見をいただきまして、改めて御礼申し上げます。どうもありがとうございました（拍手）。

それでは、最後になります。副実行委員長を務めております内藤美貴子議員から最後、閉会の挨拶をお願いいたします。

○内藤市民への議会報告実行委員会副委員長

皆様、こんにちは。本日はありがとうございます。副実行委員長を務めさせていただいております内藤でございます。

本当にお忙しい中を、毎回来てくださっていらっしゃる方もいらっしゃいますけれども、御来場いただきましてありがとうございます。先ほどからお話がありますように、議会報告会も10回となりました。一番最初は時間の配分が、我々議員の報告のほうが随分長くて、広聴の時間が短かったんです。それが同じぐらいになって、そして今は発表の時間よりもむしろ広聴の時間をたっぷり1時間とらせていただいて、そして皆様のパイプ役として貴重な御意見をおつなぎができるようにと、こういうふうにだんだん変わってまいりました。そして、今回、どういう形にしようかということもあったんですけれども、実は4月の選挙で新しい議員さんが多く誕生いたしましたので、いいも悪いもわからないということで、今回はこれまでどおりの内容でということになりました。

今後は、また皆様から御意見をいただいて、例えばこちらから地域に出向くとか、いろんなこともあるかと思っておりますけれども、本当に市民に開かれた議会を目指して、これからも一丸となって頑張ってまいりたいと思います。

本日は御苦労さまでございました。ありがとうございます（拍手）。

○宮本副議長

ありがとうございました。それでは、皆さん、お帰り際には、こちらにアンケートの回収箱がございますので、アンケートのほうをぜひこちらに入れてお帰りいただければと思います。お忘れ物のないよう御注意をしてお帰りいただければと思います。ありがとうございました。

閉会 午後4時4分